

三重県の途切れのない支援システムの構築

平成26年2月28日

三重県

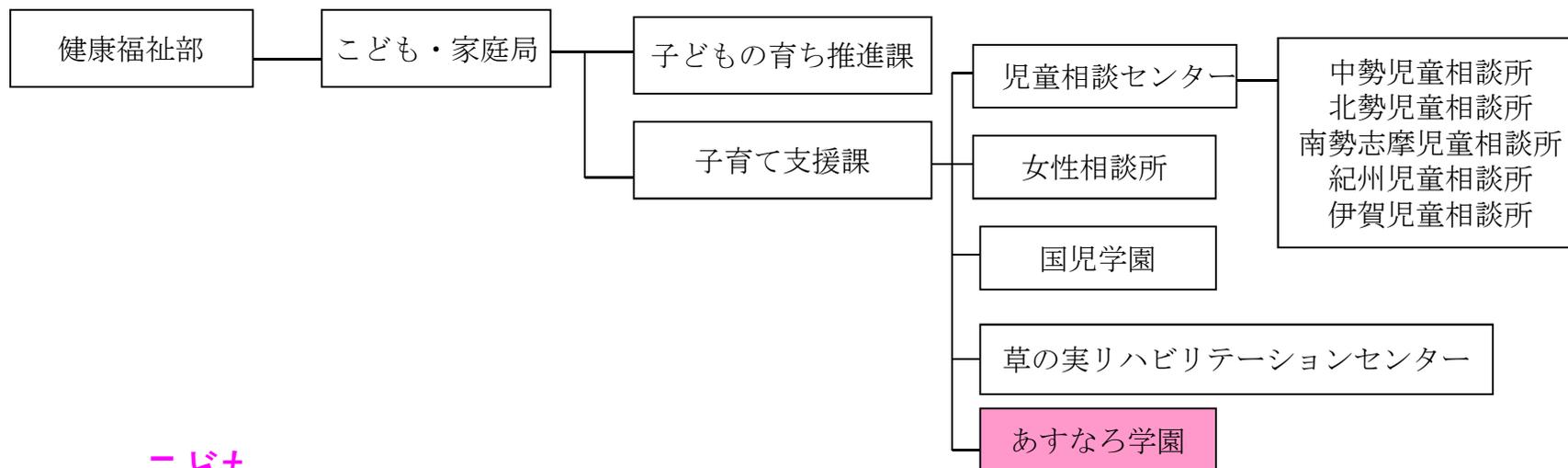
三重県のプロフィール

三重県は、日本列島のほぼ中央、太平洋側に位置し、東西約80km、南北約170kmの南北に細長い県土。
平成の大合併により、69市町村→14市15町の29市町へ。

・人	口:	183万623人
・幼稚園:	1万9,650人	(254園)
・保育所:	3万8,839人	(428園)
・小学校:	10万903人	(415校)
・中学校:	5万3,920人	(181校)
・高等学校:	5万220人	(72校)
・特別支援学校:	1,632人	(18校)

<H25年5月1日現在>

三重県の組織



こども

○県立小児心療センターあすなる学園

医療型障害児入所施設であり、児童精神科の病院である。（外来診療、入院治療、医療連携、市町支援）

新規外来患者 349名

外来患者 17,708名

延べ入院患者 24,912名

(80床)

(平成25年3月31日現在)

*三重県の人口 1,844千人

18歳未満 312千人

出生数 15千人

三重県の次世代育成支援(子ども・家庭局)

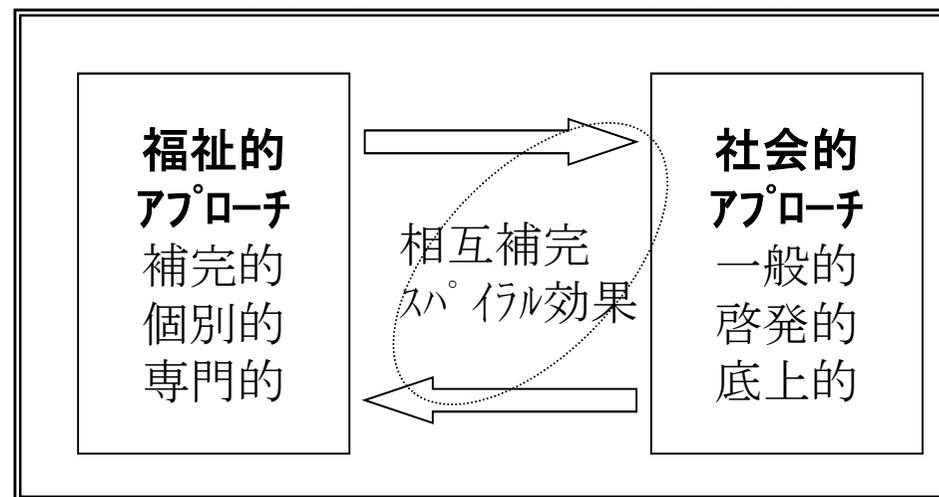
○三重県次世代育成支援行動計画(H22~H26)

子どもや子育て家庭をささえあう地域社会づくり

行動計画の基本的な視点

- ◎“子育て”をささえる視点
- ◎“とぎれのない支援”という視点

施策推進の基本的な考え方



ライフステージに応じた困り感

<乳幼児期>

- 不機嫌・不眠、多動など育てにくい→親の育児不安や不満→虐待
- 不登園、多動、こだわり、友達と遊べない、暴言・暴力...→集団不適應

<小・中学校>

- いじめ、学業不振、暴言・暴力、不登校、家庭内暴力、校内暴力など

<高校生以降>

- 怠学、退学、引きこもり、ニートや暴力

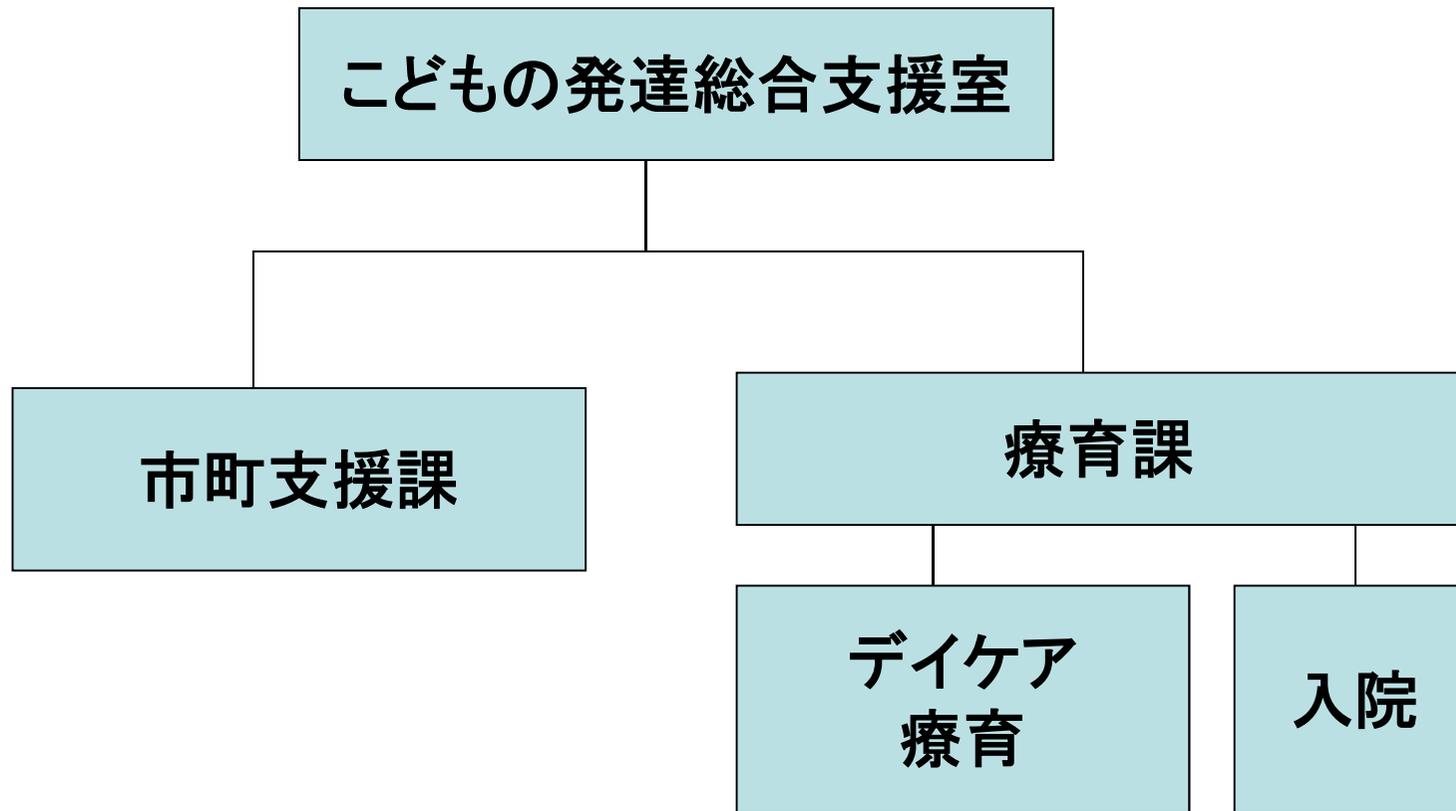
発達障がい児にかかる課題

- 通常学級に在籍し、知的な遅れはないが学習面・行動面に著しい困難を示す児→6.5%
- 保育所、学校等で気づくことが多い
- 明確な障がいがあると判断できないケースの増加
- 対応の遅れによって不登校(園)、引きこもり、暴言・暴力、うつ・・・二次障害が発現
- 保護者が認めにくい
- 身近な、敷居の低い所でのサポートの仕組みがない
- 行政の縦割り構造によりケース管理がされず、途切れていく

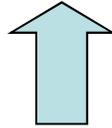
保護者がのぞむ 気になる子や発達障がい児支援

- 身近な
- 敷居の低いところで
- 子どもの特性に応じた
- 専門の総合支援が
- 途切れなく一生涯続く....。

あすなる学園 こどもの発達総合支援室



なぜ、県が市町支援を？

- 子どもの気になる行動に対し
 - 医療機関を受診する前に子育て支援として
 - 保育所、幼稚園、学校等(敷居の低い所)で適切な早期支援を
 - 途切れなく行うことによって
 - 問題行動を予防、成長が期待できる
- 
- あすなろ学園の治療・発達支援などの技術を市町の保健・福祉・教育などに普及

三重県の途切れない発達支援システムとは

I 発達総合支援室・機能の設置

保健・福祉・教育等部局の一元的組織。

II みえ発達障がい支援システムアドバイザー 研修

市町の核となる人材育成。1年間のあすなろ学園研修の後、市町の発達総合支援室に配置。

III 「CLMと個別の指導計画」による保育所・幼稚園での早期支援

途切れない支援の必須ツール。保健師・保育士・教員及び担当部署職員の人材育成。

I 発達総合支援室・機能の設置

発達総合支援室とは

①子育ての総合相談支援機能(市町に生まれ育つ全ての児の駆け込み寺)

保健、福祉、教育などの縦割行政

→ワンストップ窓口、支援ファイルの共有化→横の連携

②発達障がいについての専門支援機能

発達障がい児等当事者、保護者、保育所・学校等の保育士、
教員等の相談・支援

現時点での問題解決、切れ目のない支援→縦の連携

※他機関の専門家に相談する前に

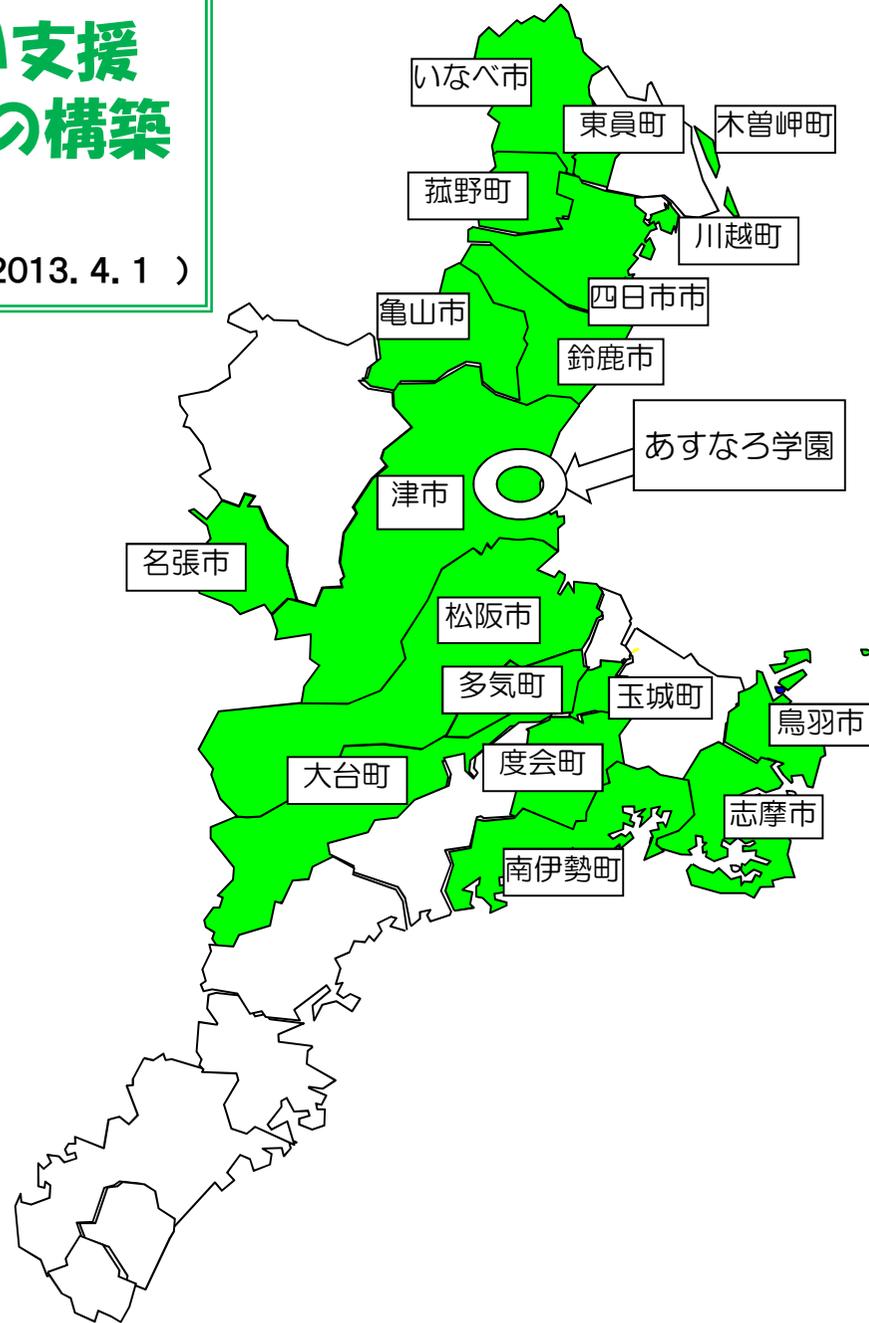
→まずは市町職員が問題解決できる専門組織

・ 発達障がい等について専門的な知識・技術が求められる

みえ発達障がい支援システムアドバイザー 保健師、保育士、教師等

三重県の途切れのない支援
発達総合支援室・機能の構築
《 18市町 》

(2013. 4. 1)



Ⅱ 発達障がい支援システムアドバイザー研修 「目利き・腕利き」養成(1)

「発達障がい児支援のための人材育成研修実施要領」
(三重県子ども・家庭局)

①目的

発達障がい児を早期に発見し成長過程に応じた適切な途切れのない支援を行うため、子どもたちが生まれ育つ市町でこれを担う人材育成を行う

②研修の性格

市町の施策として保健・福祉・教育などを連携させ途切れなく発達障がい児支援が行えるような新しいセクションや機能設定に具体的に取り組む市町が派遣する職員に対して実施する

Ⅱ 発達障がい支援システムアドバイザー研修 「目利き・腕利き」養成(2)

①対象者

- ・週5日以上あすなろ学園の計画に沿った研修が可能な市町職員
- ・4月～9月市町、10月～3月あすなろ学園で研修が可能な市町職員
- ・県教育委員会が実施する発達障がい児担当指導者内地留学生

②期間

1年間

③研修場所

あすなろ学園等

④認定

修了者は三重県より「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」として認定される

Ⅱ 発達障がい支援システムアドバイザー研修 「目利き・腕利き」養成(3)

- 研修内容

- 1)【あすなろ学園内研修】

- ・疾患・発達別研修
- ・治療技法
- ・園内研究発表
- ・各治療技法やプロジェクトによる事例検討

- 2)【こどもの発達総合支援室内研修】

- ・自己・他者アセスメントによる自身の研修計画策定
- ・事例検討
- ・課題レポート
- ・個人研究
- ・各種心理検査実習
- ・入院治療実習
- ・外来療育実習
- ・デイケア実習

Ⅱ 発達障がい支援システムアドバイザー研修 「目利き・腕利き」養成(4)

3)【市町支援課内 研修】

- ・「CLMと個別の指導計画」を活用した保育所・幼稚園への巡回指導
- ・システム啓発活動指導
- ・治療、発達支援、教育におけるアセスメント、計画、実施、評価の実習、特に幼児期、学童期の個別の指導計画の作成と評価方法

4)【関係機関団体の研修】

- ・入院児が通学する小・中学校あすなろ分校での特別支援教育の実習
- ・三重県自閉症協会の活動(キャンプ、保護者会)に参加
- ・各種施設の研修
- ・各種学会への参加

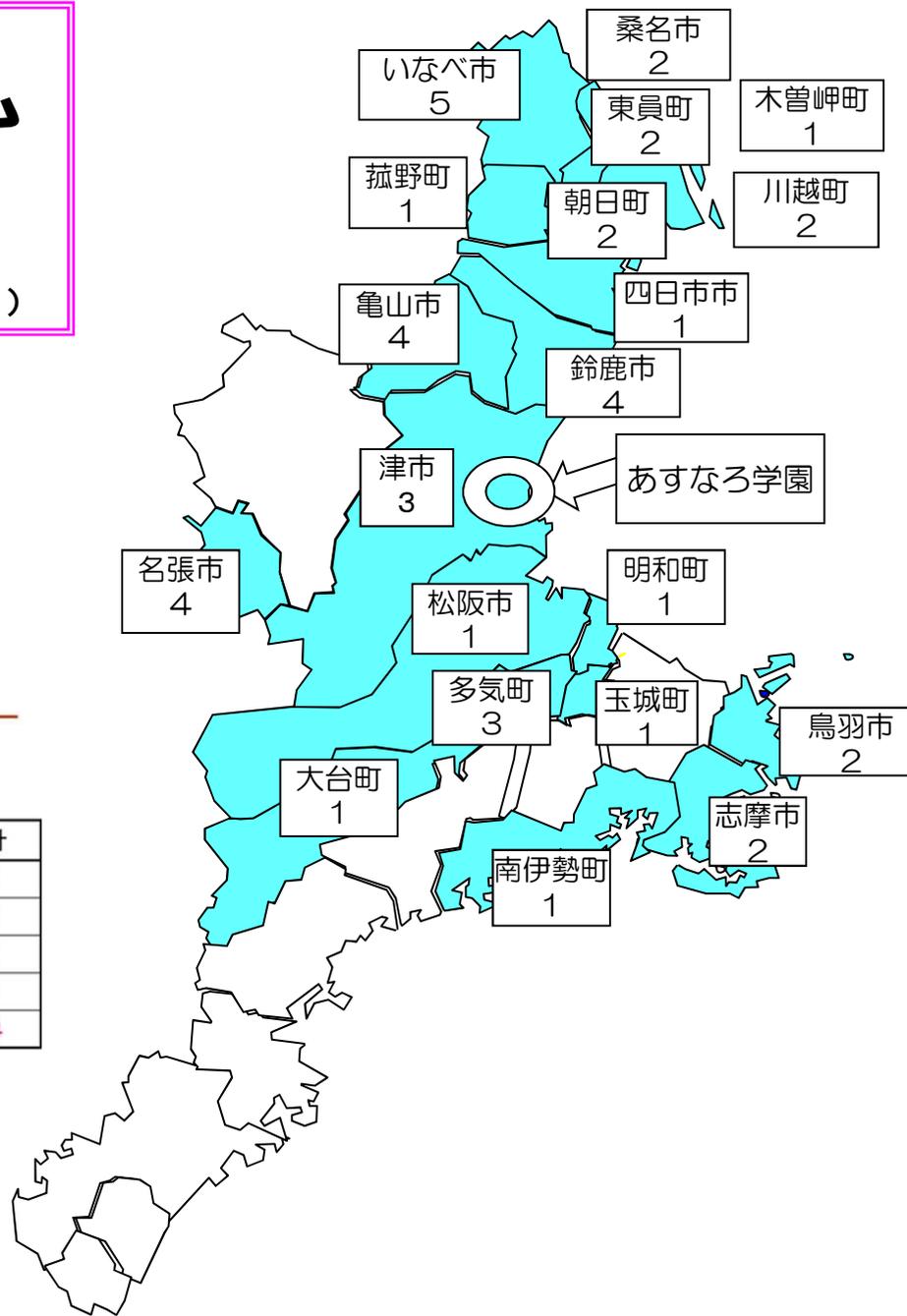
5)発達障がい支援システムアドバイザー県認定式及び研修会

6)市町行政への研修者報告会

みえ発達障がい支援システム アドバイザーの配置

■ 20市町 42名

(2013. 4. 1)



みえ発達障がい支援システムアドバイザー 25年度研修者

	保育士	幼稚園教諭	保健師	教員	計
いなべ市				1	1
菰野町	1				1
鈴鹿市				1	1
名張市				1	1
計(4市町)	1			3	4

Ⅲ 「CLMと個別の指導計画」による 保育所・幼稚園での早期支援

【CLMとは】

CLM（チェック・リスト・イン三重）は、保育所・幼稚園に通う気になる子の行動等を観察し、個別の指導計画を作成するために、「三重県あすなろ学園」で開発されたアセスメントツールです。

保育を活用した、気になる子を観察するツール

CLM

+

子どもの自己肯定感が得られる担任のシナリオ
個別の指導計画

子どもが集中しやすい保育



個別の指導計画作成会議



クラスのみなどと、ともに育つ支援



Aくんの姿

- ・落ち着きがなく、よく動く。
- ・思いついたらすぐに喋ってしまう。



担任の願い
落ち着いて話が聞ける
ようになってほしい・・・



クラスの姿

- ・話を聞くことが苦手な子が多い。
- ・集中して活動に取り組むことができない。

名前：Aくん（5歳児）		要因や気持ち	
絞りこまれたチェック項目 (8) どんな場面でもよくしゃべる エピソード 朝の会で担任が話している時、思いついたこと喋ってしまう。		・刺激に左右される ・喋ってよい時がわからない	
目標：朝の会で担任が1日のスケジュールを話している時、瞬らずに最後まで聞くことができるようになる。			
期間	具体的な指導方法	結果・評価	
9/2 ～ 9/13	<クラス環境の整えとクラス全体の支援> ・担任の後ろには、刺激となる物を置かない。 (支援の例①) ・お話を聞く時の約束をする。(支援の例②) やくやく ①せんせいがはなしをしているときは、しゃべりません。 ②てをあけて、あてられてからはしします。 ③ともだちにちよっかいかけません。	<個別の支援> ・本児の席は、担任の前にし、話を聞くことが苦手な子の近くには座らせない ・「Aくんもね」と個別に声をかける。	
2W 10日	・“しずかにカード”を掲示する。 (支援の例③) ・1日のスケジュールは、目で見てわかるようにする。(支援の例④) ・静かに聞いている姿をほめる。	・喋り出しそうになった時は、“しずかにカード”を見せて気づかせる。 ・静かに聞いている時は、OKサインを出す。 ・静かに聞けたことを十分にほめる。	
		評価日 9月13日(金)16:00～	

「CLMと個別の指導計画」による

・市町と協働した保育所・幼稚園への巡回件数
432園 1082ケース
(平成19～24年度)

支援のあれこれ

～具体的なアイテムを紹介します～

支援の例①

支援の例②

やくやく
①せんせいはなしをしているときは、しゃべりません。
②てをあけて、あてられてからはしします。
③ともだちにちよっかいかけません。

支援の例③

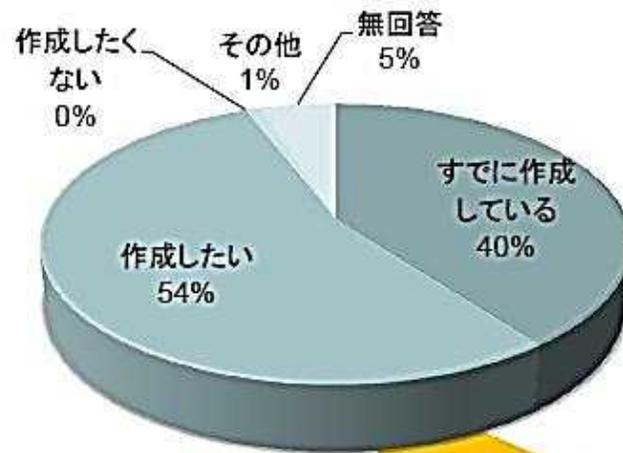
支援の例④

きょうすること

- 1 あまのこかい
- 2 あそび
- 3 きょうしよく
- 4 おひるね
- 5 おやつ
- 6 がえりのこかい

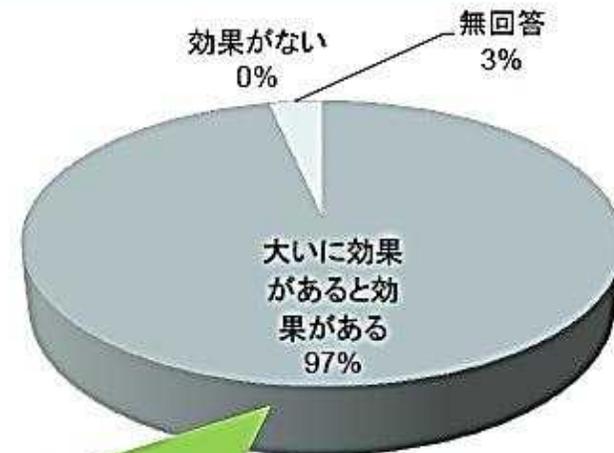
H25年度 途切れのない発達支援研修会 アンケート結果

【個別の指導計画】作成



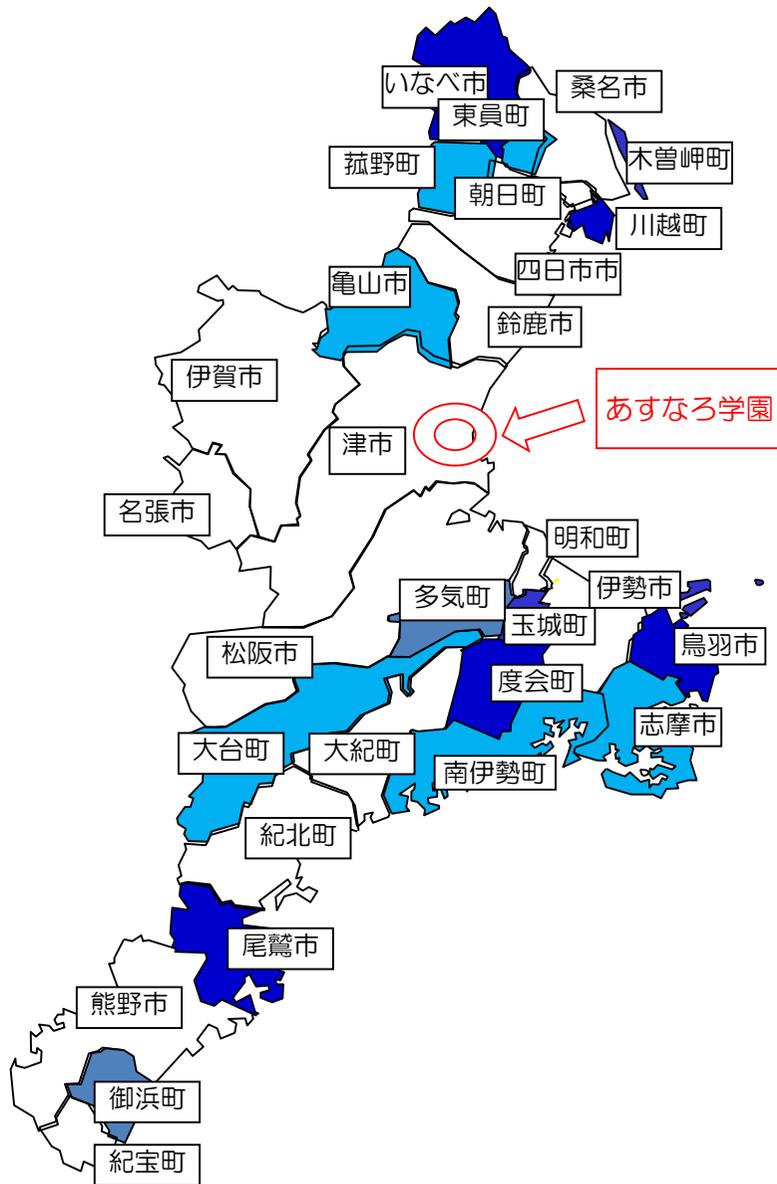
40%がすでに作成している
54%が作成したい
と回答

気になる子の支援の効果



97%の保育士・幼稚園教諭等が
大いに効果がある・効果があると回答

【対象】平成25年度【ザ・夏 途切れのない発達支援研修会
(圏域別ワークショップ)】に参加した
保育士・幼稚園教諭・教諭・保健師・行政 204名

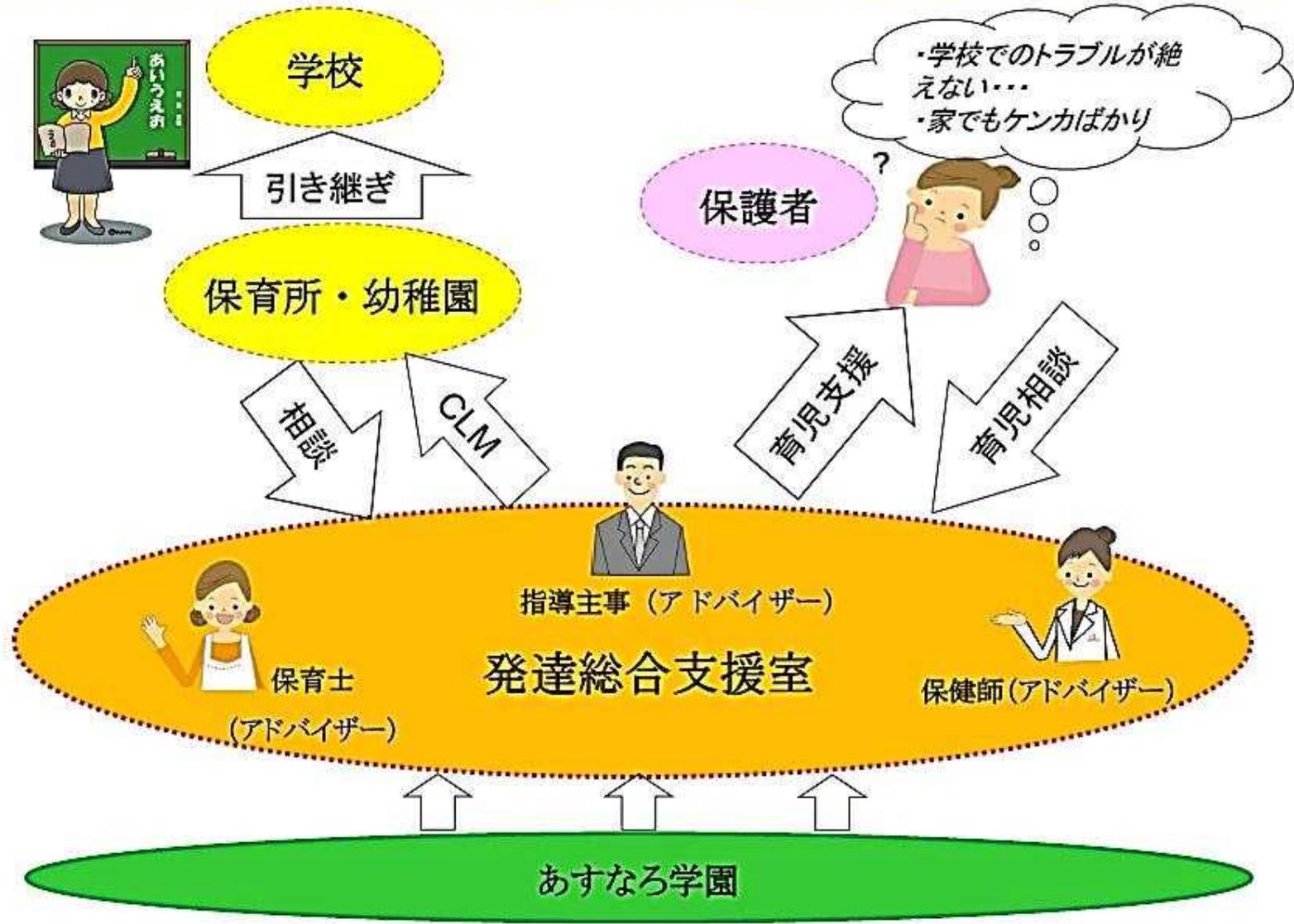


CLMを活用した保育所・幼稚園での個別の指導計画の実施

- 市町内の100%全園で実施 <7市町>
- 市町内の50%以上の園で実施 <6市町>
- 市町内の25%以上の園で実施 <2市町>

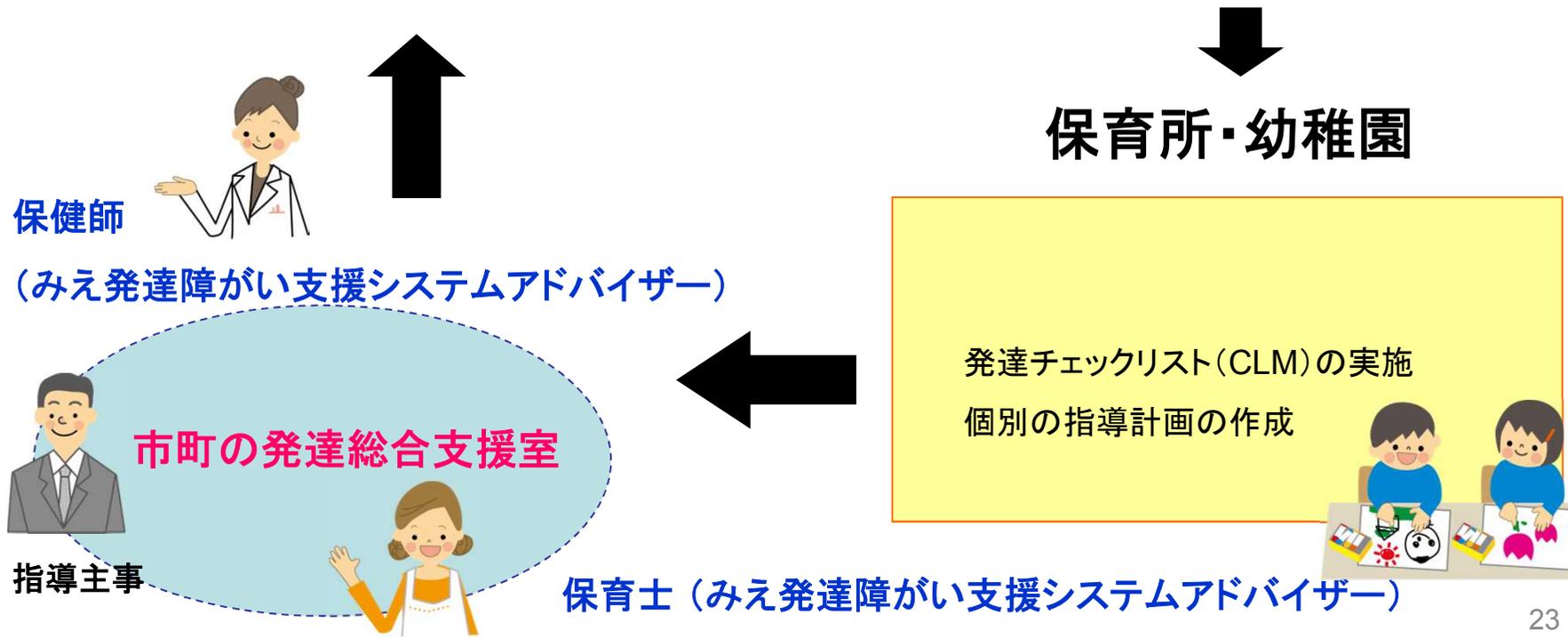
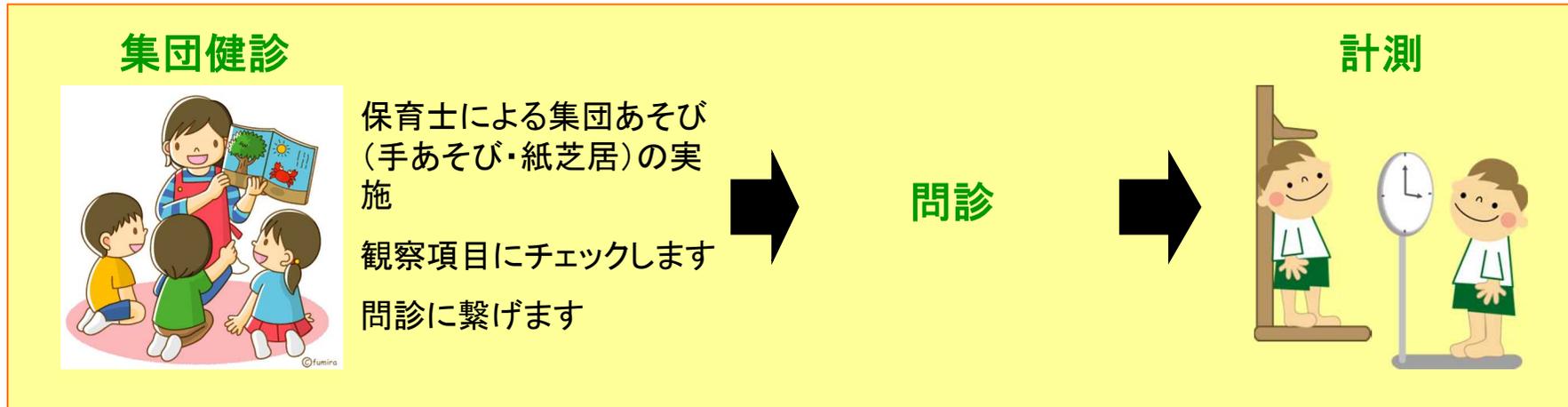
【三重県内: 29市町】

市町における途切れのない発達支援システム

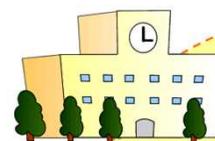


例 (A市)

3歳児健診



例（B市）

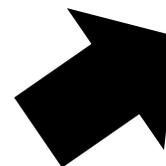


学校



保育所・幼稚園

- 気になる子も過ごしやすい園生活の提案
- 発達チェックリスト(CLM)、個別の指導計画の作成
- 加配保育士による療育(あすなろモデル)の実施



保育所・幼稚園での具体的な支援を引き継ぐ



保育士（みえ発達障がい支援システムアドバイザー）



保健師

市町の発達総合支援室



指導主事

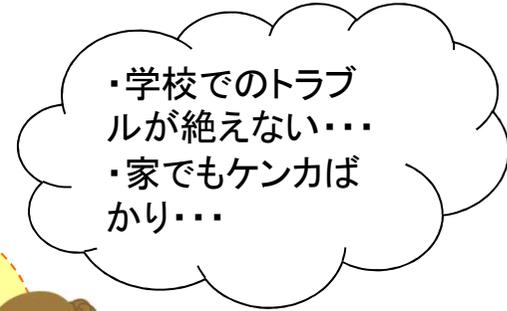
例 (C市)



学校



保護者?



学校訪問

家庭訪問

対応の仕方や助言

相談

指導の仕方

保護者との関係(対応)

指導プログラムの提案、助言

相談

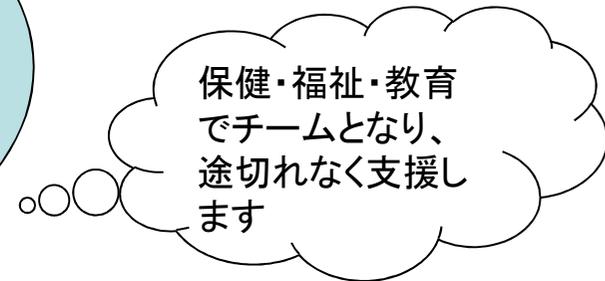


教員(みえ発達障がい支援システムアドバイザー)

市町の発達総合支援室

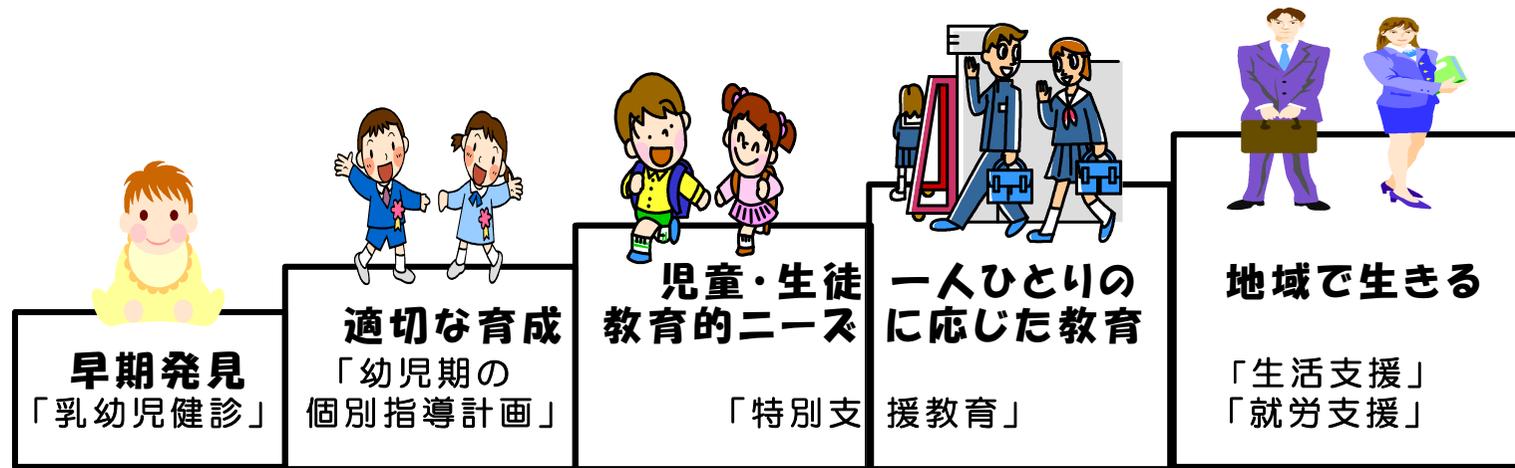
保育士(みえ発達障がい支援システムアドバイザー)

保健師

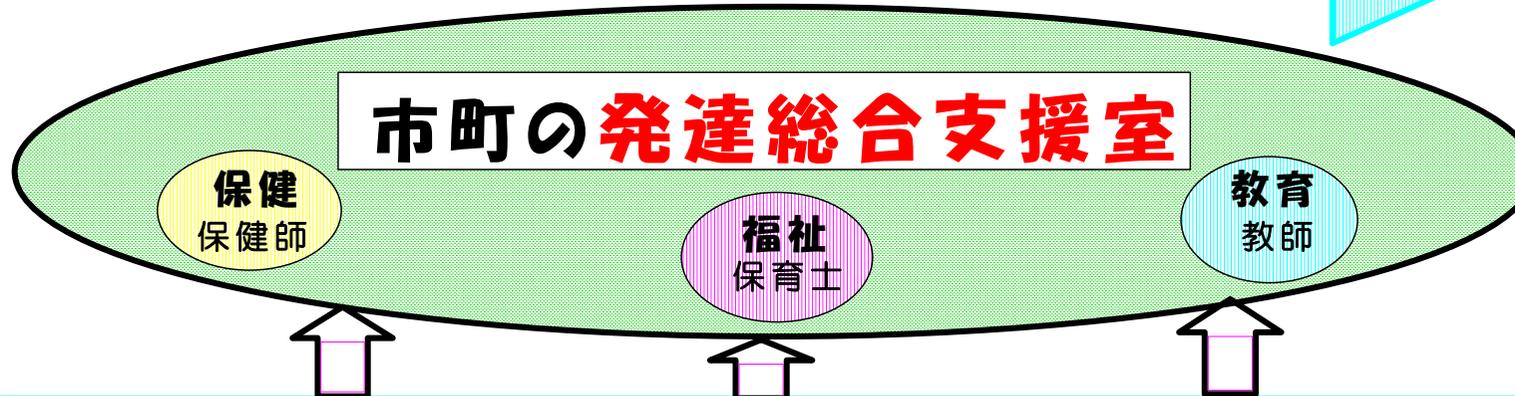


〈めざす姿〉

市町における「発達障がい児・者支援システム」の構築



とぎれのない橋渡し



あすなろ学園のサポート（支援システム構築・人材育成）